

第42 定時株主総会招集ご通知

開催日時

2016年6月22日 (水曜日) 午前10時 受付開始 午前8時30分

議決権行使期限

2016年6月21日 (火曜日) 午後6時 到着分まで

開催場所

東京都港区港南二丁目16番4号 品川グランドセントラルタワー 3階 THE GRAND HALL

\π

第42回定時株主総会招集ご通知	1
(添付書類)	
事業報告	3
連結計算書類	24
計算書類	37
監査報告書	47
株主総会参考書類	50
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役5名選任の件	
第4号議案 監査役4名選任の件	
第5号議案 補欠監査役1名選任の件	
第6号議案 取締役の報酬額改定の件	
第7号議案 取締役に対するストック・オプショ	
ンによる報酬支給の件	
第8号議案 監査役の報酬額改定の件	

(本店所在地)

東京都港区港南二丁目12番23号 (本社事務所)

東京都品川区南大井六丁目22番7号

パンチ工業株式会社

代表取締役社長 武 田 雅 亮

第42回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第42回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2016年6月21日(火曜日)午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 時	2016年6月22日(水曜日)午前10時
2. 場 所	東京都港区港南二丁目16番4号 品川グランドセントラルタワー 3階 THE GRAND HALL
3. 目的事項	報告事項 1. 第42期 (2015年4月1日から2016年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第42期 (2015年4月1日から2016年3月31日まで) 計算書類報告の件決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役5名選任の件 第4号議案 監査役4名選任の件 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

第6号議案 取締役の報酬額改定の件

第7号議案 取締役に対するストック・オプションによる報酬支給の件

第8号議案 監査役の報酬額改定の件

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(アドレスhttp://www.punch.co.jp/)に掲載させていただきます。

事業報告 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 当連結会計年度における世界経済は、弱さがみられるものの、全体としては緩やかな回復が続くことが期待されております。米国では、金利、原油価格、ドル相場等の影響に留意する必要があるものの、景気は回復が続くと見込まれております。一方、欧州では失業率や物価の動向、地政学的リスクの影響等に留意する必要があるものの、景気は緩やかな回復が続いております。中国は安定的な成長は見込まれるものの、不動産価格や金融市場の動向等によっては下振れするリスクもあります。

また日本経済においては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるものの、景気は緩やかな回復基調が続いております。

このような環境のなかで当社グループは、2013年度よりスタートした中期経営計画「バリュークリエーション15」の最終年度として、引き続き「グローバル化」「新市場の開拓」及び「高収益事業モデルへの転換」の3点を重点経営課題と定め、東南アジア・インドや欧米市場での販売拡大、日本及び中国などにおける新規事業受注活動の強化、そして製造原価の低減などに努めてまいりました。

日本では自動車、家電が堅調に推移したほか、食品・飲料関連が伸長したこともあり、前期を上回る売上となりました。中国では、第3四半期連結会計期間より経済成長の減速が電子部品・半導体等において顕在化したものの、自動車、家電・精密機器が牽引役となり、累計では前期を上回る売上を確保することができました。

この結果、国内売上高は15,637百万円、海外売上高は21,118百万円となり、連結売上高36,755百万円(前期比6.9%増)となりました。

利益面につきましては、研究開発投資などによる販管費の増加はあったものの、工場の稼働アップによる原価率の改善、売上が増加したことによる利益増の効果もあり、営業利益は1,986百万円(前期比15.2%増)、人民元切下げ等による為替の影響はあったものの、経常利益は1,666百万円(前期比3.1%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は1,249百万円(前期比5.1%増)と、いずれも増益を確保しました。

売上高

343億9千万円 **▶ 367 億 5千万円** (第41期) **(第42期**)

前期比 +6.9%

営業利益

17億2千万円 ▶ **19 億 8千万円** (第41期) **(第42期**)

前期比 +15.2%

経常利益

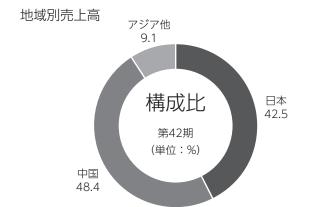
16億1千万円 ▶ **16 億 6千万円** (第41期) (**第42期**)

前期比 +3.1%

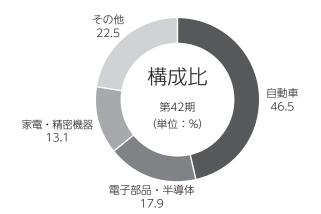
親会社株主に帰属する当期純利益

11億8千万円 **12 億 4千万円** (第41期) **(第42期)**

前期比 +5.1%



業種別売上高



② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は1,292百万円で、その主なものは次のとおりであります。

北 上 工 場 生産・技術開発設備の新設、拡充

宮 古 工 場 生産設備の新設、拡充

兵 庫 工 場 生産設備の新設、拡充

盤起工業(大連)有限公司 生産・技術開発設備の新設、拡充

③ 資金調達の状況

当連結会計年度の事業活動における必要資金は、主として自己資金と、前期に実施した公募増資及び 第三者割当増資による増加資金を充当しており、新たな特筆すべき資金調達は行っておりません。なお、 当連結会計年度における有利子負債残高は、前連結会計年度末から1.726百万円減少いたしました。

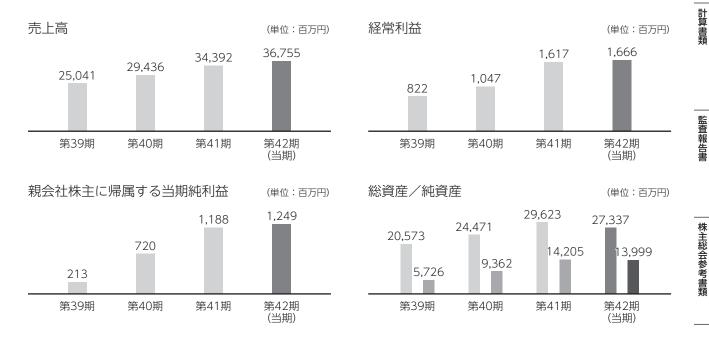
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況 該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況 該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況 該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況 該当事項はありません。

(2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

	区分	}	第39期 (2013年3月期)	第40期 (2014年3月期)	第41期 (2015年3月期)	第42期 (当連結会計年度) (2016年3月期)
売	上	高 (千円)	25,041,291	29,436,812	34,392,884	36,755,858
経	常利	益 (千円)	822,824	1,047,188	1,617,178	1,666,659
親会当	会社株主に帰 _め 期 純 和	属する _(千円) 利 益	213,249	720,695	1,188,099	1,249,196
1 株	当たり当期	純利益 (円)	34.30	99.58	130.91	112.94
総	資	産(千円)	20,573,648	24,471,415	29,623,834	27,337,639
純	資	産 (千円)	5,726,253	9,362,952	14,205,361	13,999,446
1 杉	株当たり純貧	資産額 (円)	800.87	1,043.83	1,283.75	1,264.64

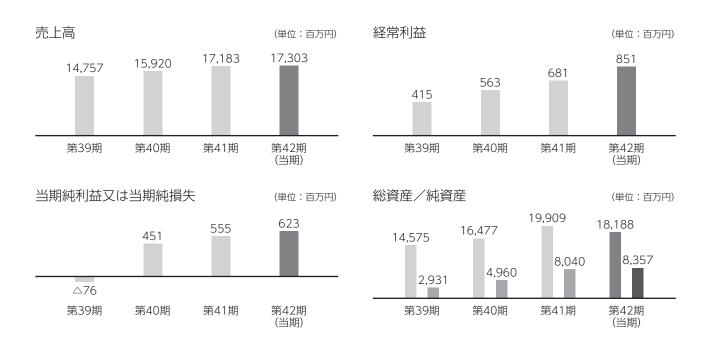
(注) 当社は、第39期において株式1株につき10株の割合をもって株式分割を行いましたが、第39期の期首に当該株式分割が行われた ものと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。



② 当社の財産及び損益の状況

	区分			第39期 (2013年3月期)	第40期 (2014年3月期)	第41期 (2015年3月期)	第42期 (当事業年度) (2016年3月期)
売	上	高(千	円)	14,757,255	15,920,611	17,183,130	17,303,868
経	常利	益(千	円)	415,227	563,107	681,440	851,064
当期純	利益又は当期純損	失(△) (千日	円)	△76,823	451,399	555,396	623,575
	当たり当期純利 当たり当期純損気])	△12.36	62.37	61.20	56.38
総	資	産(千	円)	14,575,417	16,477,796	19,909,964	18,188,866
純	資	産(千	円)	2,931,052	4,960,976	8,040,250	8,357,677
1 株	当たり純資	資産額 (円])	409.94	553.61	726.89	755.59

⁽注) 当社は、第39期において株式1株につき10株の割合をもって株式分割を行いましたが、第39期の期首に当該株式分割が行われた ものと仮定して1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。



(3) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、全体としては緩やかな成長が続くことが期待されているものの、各国の金融政策の影響、中国を始めアジア新興国等の経済の先行き、原油価格の動向、地政学的リスク等について留意すべき状況が続いております。当社グループが事業を営む金型部品業界におきましても、日本国内では引き続き低成長、中国では高成長から安定成長への緩やかな移行、東南アジア・インドでは成長加速が見込まれるものの、先行きの不透明感は否めない状況にあります。

このような現状認識のもと、経営環境の変化に迅速に対応し、成長をより一層確実なものとするため、2016年度から2020年度までの5ヵ年を計画期間とする中期経営計画「バリュークリエーション2020」を 策定いたしました。これまでの「グローバル化」「新市場の開拓」及び「高収益事業モデルへの転換」の3つの重点経営課題を更に発展、深化させ、新たに"2020年にありたい会社像"として、「販売5極体制の確立」「お客様サービスの向上」「高収益事業の推進とR&D強化」「働き方改革」の4つを定め、これらに 取組んでまいります。

- ① 販売5極体制の確立
 - 「日本」を中心とした成熟市場での勝ち残りと、「中国」、「東南アジア・インド等」の成長市場でのポジションを確保し、「欧州」、「米州」の販路拡大によるグローバル化の推進を目指します。
- ② お客様サービスの向上 継続して技術力の向上を図り、グローバル供給体制の拡充や、ソリューション型サービスの強化等により、お客様から支持される企業を目指します。
- ③ 高収益事業の推進とR&D強化

ベトナム工場を起点とした当社グループ生産体制の最適化を図り、コスト低減とリスク分散、そして高付加価値化により、総合的な高収益化の実現に取組みます。またR&D強化により、景気変動を受けにくく、将来の拡大が見込まれる業種との取引拡大を推進します。

④ 働き方改革

業務効率の向上、最適なワークライフバランス、そしてダイバーシティの実現を通じて社員の幸福を 目指します。

株主の皆様におかれましては、引き続き格別のご支援を賜りたくお願い申しあげます。

(4) 重要な親会社及び子会社の状況 (2016年3月31日現在)

- ① 親会社の状況 該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権 比率	主要な事業内容
株式会社ピンテック	10,000	千円 100% (-)	金型用部品製造販売
盤起工業(大連)有限公司	注) 2 32,500千米		金型用部品製造販売
盤起工業(瓦房店)有限公司	680,000	千円 100% (75%)	金型用部品製造販売
盤起工業(無錫)有限公司	150,000	千円 100% (75%)	金型用部品製造販売
盤起工業(東莞)有限公司	300,000	千円 100% (75%)	金型用部品製造販売
盤起弾簧(大連)有限公司	240,000	千円 100% (75%)	金型用部品製造販売
PUNCH INDUSTRY INDIA PVT. LTD.	100,000千インド。	NL°- 100% (0.1%)	金型用部品販売
PUNCH INDUSTRY MALAYSIA SDN. BHD.	(注) 3 9,000千リン	(-)	金型用部品製造販売
PANTHER PRECISION TOOLS (KL) SDN. BHD.	100リン፡	100% (100%)	(注) 6
PUNCH INDUSTRY SINGAPORE PTE. LTD.	50千シンガポー	100% (100%)	金型用部品販売
PUNCH INDUSTRY VIETNAM CO. LTD.	150千米	<h`∥ 100%<br="">(100%)</h`∥>	金型用部品販売
PT. PUNCH INDUSTRY INDONESIA	注) 4 5,833,800千.	NL°7 60% (60%)	金型用部品販売
PUNCH INDUSTRY MANUFACTURING VIETNAM CO. LTD.	注) 5 2,400千米	100% (-)	金型用部品製造販売

- (注) 1. 議決権比率欄の() 内数字は、間接所有割合を内数で示しております。
 - 2. 2015年5月12日付にて、7,500千米ドルの増資を実施し、32,500千米ドルとなっております。
 - 3. 2015年5月7日付にて、3,000千リンギットの増資を実施し、9,000千リンギットとなっております。
 - 4. 2015年9月14日付にて、2.916.900千ルピアの増資を実施し、5.833.800千ルピアとなっております。
 - 5. 2015年12月22日付にて、PUNCH INDUSTRY MANUFACTURING VIETNAM CO. LTD. を設立いたしました。
 - 6. PUNCH INDUSTRY MALAYSIA SDN. BHD. に事業を移管したため、清算手続中であります。

(5) 主要な事業内容 (2016年3月31日現在)

	事業内容	主要製品
4	建型用部品事業	プラスチック金型用部品
31/2	注型用部品事業: 	プレス金型用部品

(6) 主要な営業所及び工場 (2016年3月31日現在)

① 当社

本				社	東京都品川区						
				仙台(宮城県仙台市) 宇都宮(栃木県宇都宮市)							
				<u> </u>	北関東(埼玉県さいたま市) 関東(神奈川県横浜市)						
支(1	0 支	店	店)	長野(長野県上田市) 名古屋(愛知県名古屋市)						
`			/⊔	,	京都(京都府京都市) 大阪(大阪府守口市)						
				広島 (広島県広島市) 福岡 (福岡県福岡市)							
عدم	AAA AHA	=_	北上(岩手県北上市)								
営(3	業 所 3 営業所)			新潟(新潟県新潟市)						
			,	金沢(石川県金沢市)							
_				15	15	+ =	10	10	10	10	北上工場(岩手県北上市)
I I	3	場 3 工 場)	場)	宮古工場(岩手県宮古市)							
			- 2//	,	兵庫工場(兵庫県加西市)						
物	流	セン	タ	_	東京ロジスティクスセンター(神奈川県横浜市)						

- (注) 1.2015年4月1日付にて、新潟支店は北関東支店新潟営業所となりました。
 - 2. 2016年3月21日付にて、静岡営業所を名古屋支店に統合いたしました。
 - 3. 2016年3月22日付にて、本社機能を東京都港区から東京都品川区に移転いたしました。

② 子会社

株式会社ピンテック	山形県山形市
盤起工業(大連)有限公司	中国 遼寧省大連市
盤起工業(瓦房店)有限公司	中国 遼寧省大連瓦房店市
盤起工業(無錫)有限公司	中国 江蘇省無錫市
盤起工業(東莞)有限公司	中国 広東省東莞市
盤起弾簧(大連)有限公司	中国 遼寧省大連市
PUNCH INDUSTRY INDIA PVT. LTD.	インド チェンナイ
PUNCH INDUSTRY MALAYSIA SDN. BHD.	マレーシア ペナン
PANTHER PRECISION TOOLS (KL) SDN. BHD.	マレーシア クアラルンプール
PUNCH INDUSTRY SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール
PUNCH INDUSTRY VIETNAM CO. LTD.	ベトナム ホーチミン
PT. PUNCH INDUSTRY INDONESIA	インドネシア ジャカルタ
PUNCH INDUSTRY MANUFACTURING VIETNAM CO. LTD.	ベトナム ビンズン省

⁽注) 2015年12月22日付にて、PUNCH INDUSTRY MANUFACTURING VIETNAM CO. LTD. を設立いたしました。

(7) 使用人の状況 (2016年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

	事業	区分		使用人数	前事業年度末比増減
围	内	事	業	1,004名	11名増
海	外	事	業	2,832名	8名減
合			計	3,836名	3名増

⁽注) 臨時従業員の総数は従業員数の100分の10未満であるため記載は省略しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
927名	10名増	38.7歳	12.4年

(8) 主要な借入先の状況 (2016年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,008,273千円
株式会社みずほ銀行	1,825,588千円
株式会社三井住友銀行	1,119,480千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2016年3月31日現在)

① 発行可能株式総数40,000,000株② 発行済株式の総数11,061,200株

③ 株主数 4,766名

④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
エム・ティ興産株式会社	1,090,000株	9.85%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,082,300株	9.78%
森 久 保 有 司	822,000株	7.43%
森 久 保 哲 司	650,000株	5.88%
パンチ工業従業員持株会	565,700株	5.11%
野村信託銀行株式会社(投信口)	272,300株	2.46%
神 庭 道 子	231,000株	2.09%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	204,400株	1.85%
杉 本 健 二	155,400株	1.40%
森 久 保 博 久	128,000株	1.16%

⁽注) 自己株式は保有しておりません。

⑤ その他株式に関する重要な事項 該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況(2016年3月31日現在)

会	社に	おけ	る地位	立		氏	名		担当及び重要な兼職の状況
代書	表 取	締	役 社	長	武	\blacksquare	雅	亮	
取		締		役	真	⊞	保	弘	事業統括・経営戦略管掌製造本部長兼品質管理部長株式会社ピンテック 取締役盤起工業(大連)有限公司董事盤起工業(瓦房店)有限公司董事盤起工業(無錫)有限公司董事盤起工業(無錫)有限公司董事盤起工業(東莞)有限公司董事盤起弾簧(大連)有限公司董事PUNCH INDUSTRY INDIA PVT. LTD. 取締役PUNCH INDUSTRY INDIA SDN. BHD. 取締役PT. PUNCH INDUSTRY INDONESIAコミサリス
取		締		役	村	⊞	隆	夫	管理・情報システム・内部統制・渉外管掌管理本部長株式会社ピンテック 監査役盤起工業(大連)有限公司董事盤起工業(瓦房店)有限公司董事盤起工業(無錫)有限公司董事盤起工業(無錫)有限公司董事盤起工業(東莞)有限公司董事と財政の代表を受ける。 のののでは、本事のでは、本事のでは、本事のでは、本事のでは、本事のでは、また。 をは、また。は、本事のでは、本事のでは、本事のでは、また。また。また。また。また。また。また。また。また。また。また。また。また。ま
取		締		役	横	Ш		茂	
常	勤	監	査	役	木	對	紀	夫	
常	勤	監	查	役	杉	Ш		進	
監		查		役	安	藤	良	_	弁護士
監		査		役	松	江	頼	篤	弁護士 東京都庁非常勤職員(法律相談担当)

⁽注) 1. 取締役横山茂氏は、社外取締役であります。

- 2. 監査役安藤良一氏及び松江頼篤氏は、社外監査役であります。
- 3. 監査役木對紀夫氏は、長年にわたり当社の経理部に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 4. 当社は、横山茂氏及び松江頼篤氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 5. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
 - ①2015年6月24日開催の第41回定時株主総会終結の時をもって、代表取締役会長森久保有司氏、専務取締役杉田進氏及び取締役八木裕之氏は任期満了により退任いたしました。
 - ②2015年6月24日開催の第41回定時株主総会終結の時をもって、監査役佐々木信也氏が辞任により退任し、その後任として、同株主総会において、杉田進氏が監査役に選任され就任いたしました。
- 6.2016年4月1日付で役員委嘱業務を以下のとおり変更しております。

氏名				新役職	旧役職		
武	Ш	雅	亮	代表取締役社長 経営戦略管掌 執行役員(新任) 最高経営責任者(CEO)	代表取締役社長		
真	Ш	保	弘	取締役 事業統括管掌 執行役員(新任) 最高執行責任者(COO) (兼) 製造本部長 (兼) 品質管理室長	取締役 事業統括・経営戦略管掌 (兼) 製造本部長 (兼) 品質管理部長		
村	Ш	隆	夫	取締役 管理・内部統制管掌 執行役員(新任) 最高財務責任者(CFO) (兼)管理本部長	取締役 管理・情報システム・内部統制・渉外管掌 (兼)管理本部長		

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、社外取締役及び各社外監査役との間で、責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役または社外監査役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等

区分	員数	報酬等の額
取締役(うち社外取締役)	<i>7</i> 名 (1)	95,649千円 (4,877)
監査役の	5名 (2)	45,150千円 (10,800)
合 計 (うち社外役員)	11名 (3)	140,799千円 (15,677)

- (注) 1. 上記には、2015年6月24日開催の第41回定時株主総会終結の時をもって退任した、取締役3名及び監査役1名を含んでおります。
 - 2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 3. 取締役の報酬限度額は、2008年6月25日開催の第34回定時株主総会において、年額200,000千円以内と決議いただいております。
 - 4. 監査役の報酬限度額は、2008年6月25日開催の第34回定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。
 - 5. 上記のほか、当社は2007年6月29日開催の第33回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。本決議に基づき、当事業年度中に退任した取締役1名に対し122,867千円の役員退職慰労金を支給しております。なお、本支給をもって、役員退職慰労金制度廃止に伴う役員退職慰労金支給対象となった取締役及び監査役5名全員への支給が完了いたしました。

④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係 監査役松江頼篤氏は、東京都庁非常勤職員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はあり ません。
- 口. 当事業年度における主な活動状況

役職及び氏名					出席状況及び発言状況			
社外取締役	横	Ш		茂	当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席いたしました。金融機関で培った豊富な経験から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。			
社外監査役	安	藤	良	_	当事業年度に開催された取締役会13回及び監査役会16回の全てに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、業務監査・内部統制監査について適宜必要な発言を行っております。			
社外監査役	松	江	頼	篤	当事業年度に開催された取締役会13回及び監査役会16回の全てに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、業務監査・内部統制監査について適宜必要な発言を行っております。			

(4)会計監査人の状況

① 名称

PWCあらた監査法人

- (注) 1. 当社の会計監査人であった有限責任監査法人トーマツは2015年6月24日開催の第41回定時株主総会の終結の時をもって退任 いたしました。
 - 2. あらた監査法人は2015年7月1日をもって、PWCあらた監査法人に名称を変更しております。

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	32,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に 区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載して おります。
 - 2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況の妥当性を確認し、報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し同意いたしました。
 - 3. 当社の子会社のうち、盤起工業(大連)有限公司他1社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパースのメンバーファームに対して、監査証明業務に相当すると認められる業務に基づく報酬を支払っております。
 - ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主 総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその 適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

(5)業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(業務の適正を確保するための体制についての決定内容)

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、取締役会の決定内容の概要は以下のとおりであります。

- 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 当社は企業活動の基本として、「経営理念」「企業ビジョン」「社訓」並びに「企業倫理規範」「行動指針」を定め、法令・定款及び社会規範の遵守を経営の根幹に置き、取締役及び使用人はこれに従って、職務の執行にあたるものとする。
 - 口. 代表取締役社長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置し、リスクの的確な把握・評価と適切なコントロール等を行うリスク管理体制を整備するとともに、法令遵守体制の整備・維持・向上の推進に努める。
 - ハ. 代表取締役社長の直轄部門として内部監査室を設置し、法令・定款・規則・規程等の遵守並びに業務執行状況について定期的に監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告するとともに、定期的に取締役会に報告し、監査役に対し説明を行う。
 - 二. 取締役及び使用人がコンプライアンス上の問題等を発見した場合に、報告・通報を行うことができる社内通報システム「パンチホットライン」を整備し、「内部通報制度規程」に基づき内部統制の維持と自浄プロセスの向上を図るものとする。なお、報告・通報は匿名を可能とし、通報者が不利益を被らないことを確保する。
- 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - イ. 取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか、重要な職務執行に係る情報が記載された文書を、関連文書とともに、「文書管理規程」「情報セキュリティ管理規程」その他の社内規程に定めるところに従い、適切に保存し管理する。
 - 口. 取締役及び監査役は、いつでも、前項の情報を閲覧することができる。
- 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. 「リスク管理規程」に経営活動上のリスク管理に関する基本方針及び体制を定め、この体制を整備・ 維持することによって適切なリスク対応を図る。
 - ロ. 不測の事態が発生した場合には、「リスク管理規程」に基づき代表取締役社長を委員長とする臨時のリスクマネジメント委員会を開催、状況に応じた迅速な対応を行い、損害を極小化する体制を整える。

- 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ. 経営環境の変化に対する迅速な意思決定を図るため、執行役員制度を導入し、職務執行権限と責任 を執行役員へ委譲する。
 - ロ. 取締役会は、毎月1回以上開催し、経営上の重要な事項について意思決定を行うとともに、執行役員以下の職務執行の状況を監督する。
 - ハ. 全執行役員で構成する執行役員会を毎月1回以上開催し、取締役会から委任された事項の審議並び に決定を行う。
 - 二. 「業務分掌規程」「職務権限規程」「稟議規程」等、各種社内規程を整備し、各役職者の権限及び 責任の明確化を図り、適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制を構築する。
- 5. 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - イ. 「関係会社管理規程」など社内規程を整備し、子会社管理を管掌する執行役員を置き、子会社の業務執行を監視、監督し業務の適正を確保する。
 - 口. 子会社の経営活動上の重要な意思決定については、当社取締役会に報告し、承認を得て行うこととする。
 - ハ.子会社の財政状態、経営成績及び重要な決定事項の当社への定期的な報告を義務付けるとともに、 重要な事象が発生した場合には、その都度報告を義務付ける。
 - 二. 当社は当社グループのリスク管理を担当する機関として、子会社の代表者も委員となる「リスクマネジメント委員会」を設置し、グループ全体のリスクマネジメント推進に係わる課題・対応策を審議する。
 - ホ. 当社は将来の事業環境を踏まえたグループ中期経営計画を適宜策定し、当該中期経営計画を具体化するため、当社各部門及び子会社はそれぞれ重点施策を定め、グループ全体の目標達成に向け諸施策を実行する。
 - へ. 内部監査室は、子会社の内部監査部門と密接に連携し、定期的に子会社の業務監査を実施し、その 結果を代表取締役社長に報告するとともに、定期的に取締役会に報告し、監査役に対し説明を行う。
- 6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項 監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合には、すみやかに適切な要件を満たす職員の選任 に努めるものとする。
- 7. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項 監査役の職務を補助すべき使用人の決定及び異動に関しては、監査役の同意を前提とする。

- 8. 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項 監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員は、他部署の使用人を兼務せず、もっぱら監査役の指 示命令に従うものとする。
- 9. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制並びに当社の子会社の取締役、監査役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
 - イ. 取締役又は使用人は、監査役に対して法定の事項に加え、当社及び子会社の経営に重大な影響を及ぼす可能性のある事項をすみやかに報告するものとする。
 - ロ. 内部監査室や「リスクマネジメント委員会」事務局は、内部監査や「リスクマネジメント委員会」 等で検討された内部統制上の重要な指摘や課題事項、内部通報制度の運営状況等を定期的に報告するものとする。
 - ハ. 当社グループの取締役及び使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、すみやかに適切な報告を行わなければならない。
- 10. 当社監査役へ報告を行った者が当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - 当社監査役へ報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由に、不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。
- 11. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項 監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門におい
 - 面直技がその職務の執行について、当社に対し資用の前払い等の請求をしたこさは、担当部分において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、すみやかに当該費用又は債務を処理する。
- 12. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - イ. 監査役及び監査役会は、会計監査人及び内部監査室と緊密な連携を保ち、相互に牽制する関係を構築し、効率的かつ効果的な監査を行う。
 - 口. 監査役は、代表取締役社長と定期的に意見交換を行う。
 - ハ. 監査役は取締役会のほか、執行役員会その他の重要会議に出席し、重要な意思決定の過程及び業務 の執行状況を把握し、監査の実効性を高める。
- 13. 財務報告の信頼性を確保するための体制 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に 向け、内部統制が適正に機能することを継続的に評価できる体制を整備、維持する。

14. 反社会的勢力を排除するための体制

- イ. 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方
 - ① 当社の行動指針、社内規程等に明文の根拠を設け、役職員が一丸となって反社会的勢力の排除に取組む。
 - ② 反社会的勢力とは取引関係を含めて一切関係を持たない。また、反社会的勢力による不当要求は 一切拒絶する。
- ロ. 反社会的勢力との取引排除に向けた整備状況
 - ① 反社会的勢力の排除を推進するため本社総務部を統括管理部門とし、また、各拠点に不当要求対 応の責任者を設置する。
 - ② 「反社会的勢力対応マニュアル」等の関係規程等を整備し、反社会的勢力排除のための体制構築に取組む。
 - ③ 取引先等については、反社会的勢力との関係に関して確認を行う。
 - ④ 反社会的勢力の該当有無の確認のため、外部関係機関等から得た反社会的勢力情報の収集に取組む。
 - ⑤ 反社会的勢力からの不当要求に備え、平素から警察、全国暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と密接な連携関係を構築する。
 - (注) 2016年5月11日開催の取締役会の決議により、内容を一部改正しており、上記は当該改正がなされた後のものです。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

当社グループにおける業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。 なお、2016年4月1日付新経営体制移行に伴い、業務の適正を確保するための体制について2016年5月 11日開催の取締役会にて一部改正を行っております。下記の運用状況の概要は、当該改正前の体制に関する 運用状況となります。

1. コンプライアンスについて

代表取締役社長の直轄部門として内部監査室を設置し、法令・定款・規則・規程等の遵守状況について 定期的に監査を実施しています。また、コンプライアンス上の問題を発見した場合に、報告・通報を行う ことができる社内通報システム「パンチホットライン」を整備し、「内部通報制度規程」に基づき内部統 制維持と自浄プロセスの向上を図っております。

2. リスク管理体制について

「リスク管理規程」に経営活動上のリスク管理に関する基本方針及び体制を定め、この体制を整備することによって適切なリスク対応を図っております。当事業年度においては、四半期に一度代表取締役社長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を開催し、内部通報状況の確認、グループ全体のリスクマネジメント推進に係わる課題・対応策を審議し、リスクの的確な把握・評価と適切なコントロールを行っております。

3. 取締役の職務執行について

当社は決議・決裁権限基準表で取締役会、経営会議、取締役、執行役員等の権限を明確に定めております。当事業年度においては、取締役会を13回開催し、重要事項の決定、業務執行の状況の監督を行っております。また、業務執行取締役、執行役員、本部長等で構成する経営会議も13回開催し、迅速な意思決定を行う等、業務執行の効率性を確保しております。

4. グループ会社経営管理体制について

「関係会社管理規程」等の社内規程を整備し、子会社の経営活動上の重要な意思決定については、当社取締役会の承認を得て行う体制としております。また、財政状態及び経営成績の当社への定期的な報告を義務付けるとともに、月1回開催される子会社の重要会議に参加することによって、子会社の業務執行の監視・監督を行っております。

5. 監査役の職務執行について

監査役は、当事業年度において監査役会を16回開催し、監査役会で定めた監査計画に基づき監査を実施しております。また、取締役会に出席し必要に応じ意見を述べております。常勤監査役は経営会議等の重要会議への出席、国内事業所・海外子会社への往査、取締役・執行役員等への聴取等の業務監査を実施し、社外監査役とも随時連携をとっております。又、会計監査人との意見交換、内部監査部門との情報交換等を含めた監査業務全般を通じて、内部統制の構築・運用状況を確認しております。なお、監査役及び監査役会の事務局は専任の補助使用人が当たり、監査役室の所属とし業務執行部門の組織から独立し、補助使用人に関わる人事事項は監査役と事前協議の上、実施することとしております。

(6)会社の支配に関する基本方針

当社は現時点では、当該「基本方針」及び「買収防衛策」につきましては、特に定めておりませんが、大量株式取得行為のうち、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものについては適切な対応が必要と考えており、今後法制度の整備や社会的な動向も見極めつつ慎重に検討してまいります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2016年3月31日現在)

科目	
(資産の部)	
流 動 資 産	17,875,501
現 金 及 び 預 金	3,235,970
受取手形及び売掛金	10,614,598
商 品 及 び 製 品	1,879,429
仕 掛 品	464,445
原材料及び貯蔵品	1,377,177
繰 延 税 金 資 産	251,198
そ の 他	216,520
貸倒引当金	△163,839
固定資産	9,462,138
有形 固定資産	7,696,818
建物及び構築物	1,942,375
機械装置及び運搬具	4,456,503
工具、器具及び備品	361,327
土 地	824,752
建設仮勘定	109,920
そ の 他	1,940
無形固定資産	1,322,245
o h h	602,058
そ の 他	720,187
投資その他の資産	443,074
繰 延 税 金 資 産	191,959
そ の 他	292,270
貸倒引当金	△41,155
資 産 合 計	27,337,639

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

					(単位:千円)
	Ŧ	計目			金額
	(負 債	の	部)		
流	動	負	債		10,451,279
	支払手	形及で	が買担	金組	3,860,122
	短 期	借	入	金	3,062,265
	1年内返済	予定の	長期借	入金	488,357
	未 払	法人	、税	等	209,573
	賞 与	引	当	金	445,949
	そ	\mathcal{O}		他	2,385,010
固	定	負	債		2,886,913
	長 期	借	入	金	1,794,199
	退職給	付に係	系る負	負債	859,168
	そ	の		他	233,546
負	債	合	i	計	13,338,193
	(純 資	産の	部)		
株	主	資	本		12,586,282
	資	本		金	2,897,732
	資 本	剰	余	金	2,626,732
	利益	剰	余	金	7,061,816
その	他の包括	利益累	計額		1,402,206
	為替換	算 調	整甚	定	1,598,823
	退職給付	こ係る訓	郡整累	計額	△196,617
非	支 配 株	主持	分		10,958
純	資	産	合	計	13,999,446
負	债 · 糾	資源	全 合	計	27,337,639

連結損益計算書 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)

(単位:千円)

科目		á	
売 上 高			36,755,858
売 上 原 価			26,577,526
売 上 総 利	益		10,178,331
販売費及び一般管理費			8,191,384
営 業 利	益		1,986,947
営 業 外 収 益			
受 取 利	息	30,838	
受 取 配 当	金	3,056	
作業くず売	却 益	31,138	
その	他	59,161	124,194
営 業 外 費 用			
支 払 利	息	91,642	
為	損	293,195	
そのの	他	59,643	444,482
経 常 利	益		1,666,659
特別利益			
固定資産売	却 益	4,105	
投 資 有 価 証 券 売	却益	3,244	7,349
特別 損 失			
固定資産除売	却損	17,892	17,892
税金等調整前当期紅			1,656,116
法人税、住民税及び		450,080	
	整額	44,448	
法人税等。還付	税額	△83,190	411,338
当期 純 利	益		1,244,777
非支配株主に帰属する当期純損			△4,419
親会社株主に帰属する当期	純利益		1,249,196

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(単位:千円)

連結株主資本等変動計算書 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計				
2015年4月1日 残高	2,897,732	2,626,732	6,155,193	11,679,659				
会計方針の変更による累積的影響額			△38,391	△38,391				
会計方針の変更を反映した2015年4月1日 残高	2,897,732	2,626,732	6,116,802	11,641,268				
連結会計年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当			△304,183	△304,183				
親会社株主に帰属する当 期 純 利 益			1,249,196	1,249,196				
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 連結会計年度中の変動額(純額)								
連結会計年度中の変動額合計	_	_	945,013	945,013				
2016年3月31日 残高	2,897,732	2,626,732	7,061,816	12,586,282				

	その他のき	dbd======±	化次 立		
その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	非文配株王 持分	純資産 合計
1,964	2,489,851	28,393	2,520,209	5,492	14,205,361
					△38,391
1,964	2,489,851	28,393	2,520,209	5,492	14,166,969
					△304,183
					1,249,196
△1,964	△891,028	△225,010	△1,118,003	5,466	△1,112,537
△1,964	△891,028	△225,010	△1,118,003	5,466	△167,523
_	1,598,823	△196,617	1,402,206	10,958	13,999,446
	評価差額金 1,964 1,964 △1,964 △1,964	その他有価証券 評価差額金 為替換算 調整勘定 1,964 2,489,851 1,964 2,489,851 △1,964 △891,028 △1,964 △891,028 - 1,598,823	評価差額金 調整勘定 調整累計額	その他有価証券 評価差額金 為替換算 調整勘定 退職給付に係る 調整累計額 その他の包括利益 累計額合計 1,964 2,489,851 28,393 2,520,209 1,964 2,489,851 28,393 2,520,209 △1,964 △891,028 △225,010 △1,118,003 △1,964 △891,028 △225,010 △1,118,003 − 1,598,823 △196,617 1,402,206	その他有価証券 評価差額金 為替換算 調整勘定 退職給付に係る 調整累計額 その他の包括利益 累計額合計 非支配株主 持分 1,964 2,489,851 28,393 2,520,209 5,492 1,964 2,489,851 28,393 2,520,209 5,492 △1,964 △891,028 △225,010 △1,118,003 5,466 △1,964 △891,028 △225,010 △1,118,003 5,466 − 1,598,823 △196,617 1,402,206 10,958

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- (1) 連結の範囲に関する事項
 - ① 連結子会社の数 13社

主要な連結子会社の名称 盤起工業 (大連) 有限公司

連結範囲の変更

当連結会計年度においてPUNCH INDUSTRY MANUFACTURING VIETNAM CO.LTD.を新たに設立したことにより連結の範囲に含めております。

- ② 非連結子会社の名称等 該当事項はありません。
- (2) 持分法の適用に関する事項
 - ① 持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数 該当事項はありません。
 - ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社等の名称 該当事項はありません。
- (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
盤起工業(大連)有限公司	12月31日
盤起工業(瓦房店)有限公司	12月31日
盤起工業(無錫)有限公司	12月31日
盤起工業(東莞)有限公司	12月31日
盤起弾簧(大連)有限公司	12月31日
PUNCH INDUSTRY MALAYSIA SDN. BHD.	12月31日
PANTHER PRECISION TOOLS (KL) SDN. BHD.	12月31日
PUNCH INDUSTRY SINGAPORE PTE. LTD.	12月31日
PUNCH INDUSTRY VIETNAM CO. LTD.	12月31日
PT. PUNCH INDUSTRY INDONESIA	12月31日
PUNCH INDUSTRY MANUFACTURING VIETNAM	12月31日
COLITD	

連結計算書類の作成に当たっては、上記決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法 により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しておりま

す。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ. たな卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

· 製品

(受注生産品) (見込生産品)

個別法を採用しております。 総平均法を採用しております。

・商品、原材料

総平均法を採用しております。

・什掛品

個別法を採用しております。

・貯蔵品

最終什入原価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は主として 定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社が1998年4月1日以降に取得した建 物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3~35年

機械装置及び運搬具 2~12年 丁具、器具及び備品 2~20年

口. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、白社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法によっております。

その他の無形固定資産については、主に定額法(10年)を採用してお ります。

ハ. リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用して おります。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しており ます。

- ③ 重要な引当金の計ト基準
 - イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

口. 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会 計年度負担分を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の一定の年数で均等償却を行うこととしております。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた連結会計年度の費用として処理することとしております。

- ⑥ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
 - イ. 退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当社は当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。また、一部の連結子会社は、退職による期末要支給額を退職給付債務として計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末まで の期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっておりま す。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の連結会計年度において全額費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

口. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2 会計方針の変更に関する注記

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(3)、連結会計基準第44-5項(3)及び事業分離等会計基準第57-4項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、過去の期間のすべてに新たな会計方針を遡及適用した場合の当連結会計年度の期首時点の累積的影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首において、のれん44,189千円が減少するとともに、利益剰余金38,391千円及び為替換算調整勘定5,798千円が減少しております。また、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の 期首残高は38.391千円減少しております。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

3 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において「法人税、住民税及び事業税」に含めておりました「法人税等還付税額」は金額的重要性が 増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

なお、前連結会計年度の「法人税等還付税額」は△753千円であります。

4 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物	426,180千円
土地	267,275千円
機械装置及び運搬具	81,450千円
	774 906千円

② 担保に係る債務

長期借入金 971.093千円

(注)長期借入金には1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

13,948,006千円

(3) 取得価額から控除されている国庫補助金等の圧縮記帳額

建物及び構築物	70,614千円
機械装置及び運搬具	177,157千円
工具、器具及び備品	6,515千円
土地	44,802千円
無形固定資産(その他)	4,710千円
計	303,799千円

(4) 譲渡済手形債権買戻義務

240,797千円

(債権流動化による受取手形の譲渡高)

(1,617,173千円)

(5) 財務制限条項

当社は一部の借入金について、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と財務制限条項が付されたローン 契約等を締結しております。契約及び財務制限条項の内容は次のとおりであります。

シンジケート方式によるコミットメントライン契約

当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額

2,000,000千円

借入実行残高

-千円

未実行残高

2,000,000千円

上記の契約の借入実行残高については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項に一つでも抵触した場合、当社は借入先からの通知により、期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

- イ. 当社の当連結会計年度末における株主資本合計の金額が、前連結会計年度末又は第38期(2012年3月期)末の株主資本合計の金額のいずれか大きい方の75%を下回らないこと。
- 口. 当社の連結損益計算書において、2期連続経常損失を計上しないこと。

5 連結損益計算書に関する注記

一般管理費に含まれる研究開発費

306.138千円

6 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1)発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類		当連結会計年度期首の株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末の株式数(株)		
普	通	株	式	11,061,200	_	_	11,061,200

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2015年6月24日 定 時 株 主 総 会	普通株式	165,918	15.0	2015年3月31日	2015年6月25日
2015年11月5日取締役会	普通株式	138,265	12.5	2015年9月30日	2015年12月7日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの次のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2016年6月22日 定 時 株 主 総 会	普通株式	利益剰余金	138,265	12.5	2016年3月31日	2016年6月23日

7 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
 - ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、貸付金は、顧客及び貸付先の信用リスクに晒されております。また、当社が海外で事業を行うにあたり生じる営業債権は、為替の変動リスクを回避するため、円建てとすることを原則とし、一部については先物為替予約を利用しております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、発行元の業績変動による価値の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。営業債権と同様、海外の取引先に対しても円建て取引を原則とし、為替の変動リスクを回避しております。

借入金は、主に運転資金及び設備投資等に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後約8年であります。このうち短期のものの一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、長期のものについては、固定金利とすることにより、金利の変動リスクを回避しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

在外連結子会社の一部においては、売掛金等の外貨建営業債権、買掛金等の外貨建営業債務、借入金等の外貨建金銭債務を有しており、為替の変動リスクに晒されております。これについては、取引通貨の分散等の方法により、リスクの回避を図っております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク (取引先の契約不履行等に係るリスク) の管理

当社グループは、債権管理規程等に従い、営業債権等について、営業管理部等が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

口. 市場リスク (為替や金利等の変動リスク) の管理

当社は、営業債権債務等について円建てを原則とし、一部については先物為替予約を利用することにより、為替の変動リスクを回避しております。また、長期借入金に係る支払金利を固定金利としているため、金利の変動リスクのほとんどを回避しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ取引規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行うよう定めております。

なお、連結子会社においては、売掛金等の外貨建営業債権、買掛金等の外貨建営業債務、借入金等の外貨建金 銭債務を有しており、為替の変動リスク及び金利の変動リスクに晒されておりますが、取引通貨の分散等の方法 により、為替及び金利の変動リスクの最小化を図っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2016年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,235,970	3,235,970	_
(2) 受取手形及び売掛金	10,614,598		
貸倒引当金(※)	△163,570		
	10,451,027	10,451,027	_
資産計	13,686,998	13,686,998	_
(1) 支払手形及び買掛金	3,860,122	3,860,122	_
(2) 短期借入金	3,062,265	3,062,265	_
(3) 長期借入金	2,282,557	2,394,590	112,033
負債計	9,204,945	9,316,978	112,033
デリバティブ取引	_	_	_

- (※) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
 - (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

なお、受取手形及び売掛金については、信用リスクを個別に把握することが極めて困難なため、貸倒引当金を 信用リスクとみなし、時価を算定しております。

<u>負</u>債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金

これらは短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によって おります。

(3) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 該当事項はありません。 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非 上 場 株 式	12,772

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	3,235,970	_	_	_
受取手形及び売掛金	10,614,598	_	_	_
合 計	13,850,568	_	_	_

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内(千円)	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)	5年超(千円)
短 期 借 入 金	3,062,265	_	_	_	_	_
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	488,357	489,654	376,759	259,516	249,013	419,255
合 計	3,550,623	489,654	376,759	259,516	249,013	419,255

8 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

1,264円64銭

(2) 1株当たり当期純利益

112円94銭

9 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

計算書類

貸借対照表 (2016年3月31日現在)

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

	(単位:千円)
科目	金額
(負債の部)	
流 動 負 債	7,557,331
支 払 手 形	1,379,975
買 掛 金	1,124,916
短 期 借 入 金	3,062,265
1 年内返済予定の長期借入金	460,120
リ ー ス 債 務	679
未 払 金	738,320
未 払 費 用	125,450
未払法人税等	113,852
預りの金	22,690
賞 与 引 当 金	422,683
そ の 他	106,377
固定負債	2,273,857
長 期 借 入 金	1,652,130
リース債務	1,301
退職給付引当金	519,757
資産除去債務	100,668
負債合計	9,831,189
(純資産の部)	0.257.677
株 主 資 本 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	8,357,677
資 本 資 本 剰 余 金	2,897,732 2,626,732
· · · · · · · · · · · · · · · · · · · 	
利 益 剰 余 金	2,626,732 2,833,211
利益 利 基金	63,970
その他利益剰余金	2,769,241
別途積立金	210,000
がいた。 慎い 立 。 並 繰 越 利 益 剰 余 金	2,559,241
純 後 竹 皿 村 小 並 純 資 産 合 計	8,357,677
	18,188,866
只	10,100,000

						金	額
売		上		高			17,303,868
売	上	Į.	亰	価			12,583,777
5	売	上	総	利	益		4,720,090
販 売	費及	び — 舟	设管理	里費			4,089,905
ą s	営	業		利	益		630,184
営	業	外	収	益			
ē	受	取		利	息	48,693	
ē	受	取	配	当	金	271,465	
2	そ		\mathcal{O}		他	37,553	357,711
営	業	外	費	用			
3	支	払		利	息	84,613	
2	為	替		差	損	18,257	
2	そ		\mathcal{O}		他	33,961	136,832
ş	経	常		利	益		851,064
特	別	₹	ŧIJ	益			
[固定	資	産	売 却	益	3,384	
į	投資	有 個	証	券 売 芸	印 益	3,244	6,628
特	別	ž	員	失			
[固定	資	産	京 売 却	〕損	3,542	3,542
税	引	前当	当 期	純利	益		854,150
法	人 税	、住	民 税	及び事	業 税	169,399	
法	人	税	等	調整	額	61,175	230,575
当	ļ	朝	純	利	益		623,575

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主総会参考書類

株主資本等変動計算書 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)

株主資本 資本剰余金 利益剰余金 株主資本 資本金 その他利益剰余金 資本 資本剰余金 利益剰余金 合計 準備金 合計 準備金 合計 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 2015年4月1日 残高 2.626.732 210.000 | 2.239.849 2,513,819 2.897.732 2,626,732 63.970 8.038.285 事業年度中の変動額 剰余金の配当 $\triangle 304,183 \mid \triangle 304,183 \mid \triangle 304,183$ 623,575 当 期 純 利 623,575 623,575 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額) 事業年度中の変動額合計 319,392 319,392 319,392 2016年3月31日 残高 2.897,732 | 2.626,732 | 2.626,732 63,970 210,000 | 2,559,241 | 2,833,211 | 8,357,677

(単位:千円)

	評価・換	4+ 次 立	
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産 合計
2015年4月1日 残高	1,964	1,964	8,040,250
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△304,183
当 期 純 利 益			623,575
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△1,964	△1,964	△1,964
事業年度中の変動額合計	△1,964	△1,964	317,427
2016年3月31日 残高	_	_	8,357,677

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

口. その他有価証券

・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法によ

り処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

・時価のないもの移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ時価法を採用しております。

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

・製品

(受注生産品)個別法を採用しております。(見込生産品)総平均法を採用しております。・商品、原材料総平均法を採用しております。・仕掛品個別法を採用しております。

・貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した

工具、器具及び備品

建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3~34年 構築物 7~35年 機械及び装置 2~12年 車両運搬具 4~5年

② 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間

2~20年

(5年)に基づく定額法によっております。

40

③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理 しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業 年度に負担すべき額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及 び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の事業年度において全額費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は連結計算書類 における会計処理の方法と異なっております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2 貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務
 - ① 担保に供している資産

建物210.517千円土地177.471千円計387,989千円

② 担保に係る債務

長期借入金 799,900千円

(注)長期借入金には1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

7,382,313千円

(3) 取得価額から控除されている国庫補助金等の圧縮記帳額

建物	67,205千円
構築物	3,408千円
機械及び装置	177,157千円
工具、器具及び備品	6,515千円
ソフトウエア	4,710千円
計	258,997千円

(4) 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

株式会社ピンテック	61,000千円
PUNCH INDUSTRY MALAYSIA SDN. BHD.	108,007千円
	169,007千円

(5) 譲渡済手形債権買戻義務

240.797千円

(債権流動化による受取手形の譲渡高)

(1,617,173千円)

(6) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

① 短期金銭債権 526,422千円

② 短期金銭債務 556,750千円

(7) 財務制限条項

当社は一部の借入金について、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と財務制限条項が付されたローン 契約等を締結しております。契約及び財務制限条項の内容は次のとおりであります。

シンジケート方式によるコミットメントライン契約

当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額 2,000,000千円 借入実行残高 - 千円

未実行残高 2,000,000千円

上記の契約の借入実行残高については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項に一つでも抵触した場合、当社は借入先からの通知により、期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

- イ. 当社の当連結会計年度末における株主資本合計の金額が、前連結会計年度末又は第38期(2012年3月期)末の株主資本合計の金額のいずれか大きい方の75%を下回らないこと。
- 口. 当社の連結損益計算書において、2期連続経常損失を計上しないこと。

3 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 1,347,719千円 仕入高 2,698,415千円

営業取引以外の取引高

受取配当金268,408千円その他68,672千円

(2) 一般管理費に含まれる研究開発費 174,108千円

4 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動資産)

繰延税金資産

賞与引当金	129,721千円
たな卸資産評価損	48,572千円
その他	41,083千円
小≣ †	219,377千円
評価性引当額	△45,341千円
計	174,036千円
(固定資産及び負債)	
繰延税金資産	
貸倒引当金	15,295千円
退職給付引当金	158,610千円
資産除去債務	34,421千円
減損損失	51,624千円
外国税額控除	142,673千円
その他	36,188千円

繰延税金負債

繰延税金資産の純額

小計

計

評価性引当額

(2) 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が2016年3月29日に国会で成立し、2016年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2016年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については従来の32.06%から30.69%に、2017年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.73%に、2018年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.50%となります。

438,812千円

169,879千円

164,922千円

△268,933千円

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は19,075千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

5 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社

	種類		会社等の 名称	住所	事業の 内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額(千円)	科目	期末残高 (千円)
子	- 会	: 社	盤起工業	大連市	金型用部品	所有 直接	製造委託	増資の引受 (注) 1 資金の回収	904,690 859,740	男係会社	3,017,570
			有限公司	(中国)	製造・販売	100.0%	役員資付の質が	利息の受取 (注) 3	45,103	短期貸付金 流動資産・ その他	1,410
								増資の引受 (注) 2	105,900	_	-
子	- 会	:社	P U N C H INDUSTRY MALAYSIA	ペナン	金型用部品 製造・販売	所有 直接 100.0%	製造委託 役 員 兼任 資 金	利息の受取 (注) 3	2.004	関係会社 長期貸付金	420,395
			SDN. BHD.	(マレーシア)			の貸付		2,984	関係会社短期 貸付金	32,300
										流動資産・ その他	560
	· _	ـ ـ ـ ـ ـ ـ ـ ـ ـ ـ ـ ـ ـ ـ ـ ـ ـ ـ ـ	P U N C H INDUSTRY MANUFA	ビンズン省	金型用部品	所有	製造委託	株 式 の 引受(新規 設 立) (注) 4	95,696	_	-
子	~ 会	計	CTURING VIETNAM CO. LTD.	(^* \	製造・販売	直接 100.0%	役員兼任	増資の引受 (注) 5	181,120	_	_

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社が盤起工業(大連) 有限公司の実施した増資(7,500千米ドル) を全額引き受けたものであります。2. 当社がPUNCH INDUSTRY MALAYSIA SDN. BHD.の実施した増資(3,000千マレーシァリンギット) を全額引き受けたものでありま
 - 3. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保の受入はありません。
 - 4. 当社がPUNCH INDUSTRY MANUFACTURING VIETNAM CO. LTD.の設立に際して、株式(800千米ドル)を全額引き受 けたものであります。
 - 5. 当社がPUNCH INDUSTRY MANUFACTURING VIETNAM CO. LTD.の実施した増資(1,600千米ドル)を全額引き受けた ものであります。

6 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額
- (2) 1株当たり当期純利益

755円59銭

56円38銭

7 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2016年5月16日

パンチ工業株式会社 取締役 会 御中

PWCあらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 善 場 秀 明 印 業 務 執 行 社 員 公認会計士 善 場 秀 明 印

指定社員 公認会計士戸田 栄印業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、パンチ工業株式会社の2015年4月1日から2016年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。 監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パンチ工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

計算書類に係る会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2016年5月16日

パンチ工業株式会社 取締役 会 御中

PWCあらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 善 場 秀 明 印 業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 戸 田 栄 印業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、パンチ工業株式会社の2015年4月1日から2016年3月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。 監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2015年4月1日から2016年3月31日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、 取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査 部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査 を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、子会社に赴き、調査をいたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本 等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本 等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

- 2. 監査の結果
 - (1)事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2016年5月18日

パンチ工業株式会社 監査役会

常勤監査役 木 對 紀 夫 印

常勤監査役 杉 田 進 印

社外監査役 安藤良 一 印

社外監査役 松 汀 頼 篤 億

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は事業の成長、拡大による企業価値の向上を最重要課題として認識するとともに、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつと考えております。

利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定かつ継続的な配当に加え、連結業績との連動性を重視することを基本とし、財政状態、利益水準や配当性向などを総合的に判断して、適切な利益配分を行ってまいります。また、年間配当につきましては、連結配当性向20%以上を目標に実施する方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、1株当たり12.5円とさせていただきたいと存じます。なお、中間配当として1株当たり12.5円をお支払いしておりますので、年間配当は1株当たり25円となります。

- ① 配当財産の種類 金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株当たり金12.5円といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は138.265.000円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日 2016年6月23日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

① 本店所在地の変更

当社は本年3月に本社機能の拡充、経営の効率化を図るため、本社機能を東京都港区から東京都品川区に移転しております。これに伴い、現行定款第3条に定める本店の所在地を変更するものであります。

② 取締役会の招集権者および議長の変更 ガバナンス体制構築の一環として、取締役会の経営陣からの独立性を高めるため、現行定款第23 条に定める取締役会の招集権者および議長を、あらかじめ取締役会で定めた取締役に変更するもの であります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
(本店の所在地) 第3条 当会社は、本店を東京都 <u>港区</u> に置く。	(本店の所在地) 第3条 当会社は、本店を東京都 <u>品川区</u> に置く。
(中略)	(中 略)
(取締役会の招集権者および議長) 第23条 当会社の取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、 <u>取締役社長</u> が招集し、その議長となる。 <u>取締役社長</u> に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により他の取締役が招集し、議長となる。	(取締役会の招集権者および議長) 第23条 当会社の取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、 <u>あらかじめ取締役会で定めた取締役</u> が招集し、その議長となる。 <u>当該取締役</u> に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により他の取締役が招集し、議長となる。

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役全員(4名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため、 社外取締役を1名増員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

だ まさ あき 武 候補者 田 雅 番号 (1953年3月31日生)

再任

重要な兼職の状況

所有する当社の株式数

20.000株

略歴、当社における地位及び担当

1975年4月 日本ビクター㈱入社 2007年6月 同社取締役

2008年6月 同社常務取締役

2009年6月 (㈱ケンウッド (現 (㈱JVCケンウッド) 取締役

2010年7月 当計入計

当社顧問・執行役員 2010年10月 2011年6月 当社専務取締役

2012年6月 当社代表取締役副社長 2013年 4 月 当社代表取締役社長 (現任)

2016年4月 執行役員最高経営責任者(現任)経営戦略管掌

取締役候補者とした理由

武田雅亮氏は、2011年6月取締役就任後、2012年12月の東京証券取引所市場第二部への上場を果たし、代表取締役社長に就任以降、2014年3月の市場第一部銘柄指定を受ける等、経営トップとして強いリーダーシップを発揮してまいりました。持続的な企業価値向上の実現を目指す経営責任者として適任と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者 田 番号

(1959年1月7日生)

所有する当社の株式数

一株

略歴、当社における地位及び担当

昭栄産業(株)入社 1977年4月 1979年 9月 三葉化工(株)入社

当社入社 1988年5月

2002年5月 盤起工業 (大連) 有限公司 次長

2008年4月 当社第一営業部長

2010年1月 盤起工業(大連)有限公司 総経理

当社執行役員 2011年7月 当社取締役 (現任) 2012年6月

2016年 4 月 執行役員最高執行責任者 (現任) 事業統括管掌

重要な兼職の状況

再任

(株)ピンテック 取締役 盤起工業(大連)有限公司 董事 盤起工業(瓦房店)有限公司 董事 盤起工業 (無錫) 有限公司 董事

盤起工業(東莞)有限公司 董事 盤起弾簧(大連)有限公司 董事

PUNCH INDUSTRY MALAYSIA SDN. BHD. 取締役 PT. PUNCH INDUSTRY INDONESIA コミサリス

取締役候補者とした理由 真田保弘氏は、2012年6月取締役就任後、4年にわたり取締役を務めており、当社及び中国パンチグループでの事業経験も活かし、 当社グループのグローバル事業展開を指揮しております。2016年4月よりスタートした中期経営計画「バリュークリエーション 2020 を遂行していく責任者として適任と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

再任

所有する当社の株式数

一株

略歴、当社における地位及び担当

1984年 4 月 日本ビクター㈱入社 2010年12月 当社入社 経理部次長 2011年 4 月 当社経理部長 2011年 7 月 当社経理部長 2012年 6 月 当社取締役 (現任)

2016年 4 月 執行役員最高財務責任者 (現任) 管理・内部統制管掌

重要な兼職の状況

(株)ピンテック 監査役 盤起工業 (大連) 有限公司 董事 盤起工業 (瓦房店) 有限公司 董事 盤起工業 (無錫) 有限公司 董事 盤起工業 (東莞) 有限公司 董事 盤起工業 (東莞) 有限公司 董事 盤起弾簧 (大連) 有限公司 董事 PUNCH INDUSTRY INDIA PVT. LTD. 取締役 PUNCH INDUSTRY MALAYSIA SDN. BHD. 取締役 PUNCH INDUSTRY VIETNAM CO. LTD. 監査役 PT. PUNCH INDUSTRY INDONESIA コミサリス PUNCH INDUSTRY MANUFACTURING VIETNAM CO. LTD. 監査役 PUNCH INDUSTRY SINGAPORE PTE. LTD. 取締役

取締役候補者とした理由

村田隆夫氏は、2012年6月取締役就任後、4年にわたり取締役を務めており、財務経理分野での長年の経験、見識を活かし、管理部門を統括しております。当社グループの人・モノ・金・情報を一元的に統括する責任者として適任と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者 4 横 山 方 (1948年12月15日生		所有する当社の株式数 一 株
略歴、当社における地位及び担当	重要な兼職の状況	
1974年 4 月 ㈱日本長期信用銀行(現 ㈱) 1984年 4 月 中小企業事業団(現 中小企業		
1989年 3 月 LTCB International Ltd.出向 (英国) 同社取締役兼会社秘		
2004年 7 月 ライフ住宅ローン㈱(現 三 ァイナンス㈱)入社同社常勤		
2008年7月 住信リース(株) (現 三井住友 イナンス(株) 入社		
同社シニアアドバイザー 2013年 6 月 当社取締役 (現任)		

社外取締役候補者とした理由

横山茂氏は、2013年6月取締役就任後、3年にわたり社外取締役を務めており、金融機関での長年の経験や知見、及び内部監査、内部統制分野での秀でた知識を活かし、社外取締役としての職責を果たしております。当社コーポレートガバナンス体制の強化をサポートし、「攻め」のガバナンスを実現していく社外取締役として適任と判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

新任

社 外

所有する当社の株式数

一株

略歴、当社における地位及び担当

1989年 4 月 東海旅客鉄道㈱入社

2000年 4 月 弁護士登録 ブレークモア法律事務所入所

2002年11月 アシャースト東京法律事務所入所 2010年 1 月 シティユーワ法律事務所入所

2015年 6 月 ㈱AOI Pro. 社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

(株AOI Pro. 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び同氏が職務を適切に遂行できるものと判断した理由

三橋友紀子氏は、事業法人における職務経験に加え、弁護士として法務全般に幅広い知見を有していることや、他社での社外取締役の経験を有していることから、「攻め」のガバナンスを実現していく社外取締役として適任と判断しております。又、女性の視点から、当社のダイバーシティ推進に向けた取り組みに対し適切なアドバイスを期待し、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 横山茂氏及び三橋友紀子氏は、社外取締役候補者であります。
 - 3. 横山茂氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって3年であります。
 - 4. 横山茂氏及び三橋友紀子氏は、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしております。
 - 5. 当社は、横山茂氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令に定める限度額に限定する契約を締結しております。同氏が取締役に選任された場合、当社は同氏との契約を継続する予定です。また三橋友紀子氏が選任された場合には、当社との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
 - 6. 当社は、横山茂氏を、東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に対し届け出ております。同氏が取締役に選任された場合、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また三橋友紀子氏につきましても、独立役員として届け出る予定であります。

第4号議案 監査役4名選任の件

監査役全員(4名)は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

のり つい 所有する当社の株式数 候補者 對 再任 紀 番号 2.000株 (1950年2月21日生) 略歴、当社における地位 重要な兼職の状況 1975年3月 ㈱小泉入社 1977年3月 東洋ガラス(株)入社 2001年5月 当社入社 経理担当部長 2002年3月 当社経理部長 2008年6月 ㈱ピンテック監査役 当社執行役員 2009年7月 2011年 6 月 当社常勤監査役 (現任) 監査役候補者とした理由 木對紀夫氏は、2011年6月監査役就任後、5年にわたり常勤監査役を務めております。就任以前の財務経理担当執行役員としての 経験に裏打ちされた、財務経理関連に関する高度な専門性で監査役としての職責を果たしており、引き続き、監査役として選任をお 願いするものであります。

所有する当社の株式数 候補者 7 再任 H 進 番号 8.000株 (1952年2月20日生) 略歴、当社における地位 重要な兼職の状況 アルプス電気㈱入社 1970年4月 1987年6月 当社入社 当社第二営業部長 2000年5月 当社営業推進部長 2001年5月 当社第一営業部長 2002年5月 2005年 4 月 当社執行役員 2010年6月 当社取締役 2011年6月 当社常務取締役 当社専務取締役 2014年6月 2015年6月 当社常勤監査役(現任) 監査役候補者とした理由 |杉田進氏は、2015年6月に前任者の辞任による退任に伴い、監査役に就任しました。就任以前の専務取締役としての当社グループ 事業に関する造詣の深さを活かし、監査業務を行う人材として適任と判断し、引き続き、監査役として選任をお願いするものであり ます。

りょう いち 所有する当社の株式数 候補者 社 外 3 再任 安 藤 良 番号 一株 (1943年7月1日生) 略歴、当社における地位 重要な兼職の状況 1975年4月 東京弁護十会登録 1998年 4 月 東京弁護士会副会長 1998年 4 月 日弁連常務理事 2002年3月 ㈱しんあいコーポレーション非常勤取締役 國學院大學専門職大学院法務研究科教授 2004年 4 月 2004年7月 東京弁護士会公設事務所弁護士法人渋谷パブリック法律事 務所所長 2007年6月 松井建設㈱社外監査役

社外監査役候補者とした理由

当社社外監査役 (現任)

東京リード法事務所開設

2008年6月

2009年2月

安藤良一氏は、2008年6月監査役就任後、8年にわたり社外監査役を務めております。弁護士としての長年の経験・知見に基づく 公正な判断により、当社経営の客観性・中立性の確保に寄与しており、引き続き、社外監査役として選任をお願いするものでありま す。

所有する当社の株式数 候補者 社外 江 頼 再 任 Λ 番号 一株 (1956年7月28日生) 重要な兼職の状況 略歴、当社における地位 1988年 4 月 弁護士登録 東京都庁非常勤職員 1994年 4 月 東京都庁非常勤職員(法律相談担当) (現任) 2009年4月 松汀頼篤法律事務所開設 2010年4月 東京弁護士会研修センター事務局長 2012年1月 弁護士法人淡路町ドリーム パートナー弁護士 (現任) 2012年6月 当社社外監査役 (現任) 社外監査役候補者とした理由 松江頼篤氏は、2012年6月監査役就任後、4年にわたり社外監査役を務めております。弁護士としての長年の経験・知見に基づく

公正な判断により、当社経営の客観性・中立性の確保に寄与しており、引き続き、社外監査役として選任をお願いするものでありま す。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 安藤良一氏及び松江頼篤氏は、社外監査役候補者であります。
 - 3. 安藤良一氏及び松江頼篤氏は、現在当社の社外監査役でありますが、それぞれ監査役としての在任期間は本総会終結の時をも って、安藤良一氏は8年、松江頼篤氏は4年となります。
 - 4. 安藤良一氏及び松江頼篤氏は、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしております。
 - 5.当社は、安藤良一氏及び松江頼篤氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令に定める限度額に限定する契約を 締結しております。安藤良一氏及び松江頼篤氏が監査役に選任された場合、当社は両氏との契約を継続する予定です。
 - 6. 当社は、松江頼篤氏を、東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に対し届け出ております。同氏が監査役に選任さ れた場合、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠監査役候補者金馬房雄氏は、監査役が法令に定める員数を欠くこととなった場合を就任の条件とし、その任期は退任監査役の任期が満了する時までとなります。また、本選任の効力は2017年6月開催予定の次期定時株主総会開始の時までとなります。

本議案については、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

金 馬 房 雄		所有する当社の株式数 一 株
略歴、当社における地位 1971年4月 日新電機㈱入社 1998年6月 同社河外事業部長 2001年6月 同社マーケッティング推進室長 2002年6月 同社プラント建設事業部長 2004年9月 同社九州支店長 2006年4月 同社経営監査室長 2008年6月 同社常勤監査役 2016年5月 一般社団法人 監査懇話会理事・監査セミナー委員長 (予定)	重要な兼職の状況	

補欠の社外監査役候補者とした理由

金馬房雄氏は、広範な事業分野に対する深い造詣、海外監査を含めた監査役としての豊富な経験を有しており、当社の社外監査役として適任と判断し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 金馬房雄氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
 - 3. 金馬房雄氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

第6号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、2008年6月25日開催の第34回定時株主総会において年額200百万円以内とご承認いただき今日に至っておりますが、今般、取締役の業績向上への貢献意欲や士気を一層高め、株主の皆様との利益意識の共有化を図ることを目的として、取締役の報酬制度を全面的に見直し、現在の固定報酬とは別に業績連動賞与を導入することといたしました。それに伴い、取締役の報酬額を年額400百万円以内に改定させていただきたいと存じます。

年額400百万円以内の内訳として、固定報酬としては従前どおり200百万円以内とし、業績連動賞与として、あらたに上限200百万円、下限0円を設定させていただきたく存じます。

なお、社外取締役に対する報酬は、職務の性格から業績への連動を排除し、固定報酬のみといたします。

現在の取締役の員数は4名(うち社外取締役1名)でありますが、第3号議案「取締役5名選任の件」が原案どおり 承認可決されますと、取締役の員数は5名(うち社外取締役2名)となります。

第7号議案 取締役に対するストック・オプションによる報酬支給の件

当社の取締役の報酬額は、2008年6月25日開催の第34回定時株主総会において年額200百万円以内(ただし、役員 賞与を含み、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)とするご承認をいただいておりますが、株主の皆様と株 価変動のメリットとリスクを共有し、長期的な業績向上及び企業価値向上に向けた動機付けを従来以上に高めることを 目的として、第6号議案「取締役の報酬額改定の件」のご承認が得られることを条件に、当該報酬等の額とは別枠にて、 取締役(社外取締役を除く)に対して、年額100百万円以内の範囲で株式報酬型ストック・オプションとしての新株予 約権を割り当てることにつき、ご承認をお願いするものであります。

株式報酬型ストック・オプションの付与については、新株予約権の割り当てを受けた取締役に対し払込金額と同額の報酬を付与し、当該報酬債権と当該新株予約権の払込金額とを相殺することにより新株予約権を取得させるものであります。ストック・オプションの報酬等の額は、新株予約権を割り当てる日において算出した新株予約権1個当たりの公正価格に、割り当てる新株予約権の総数を乗じて得た額となります。

なお、現在の取締役の員数は4名(うち社外取締役1名)でありますが、第3号議案「取締役5名選任の件」が原案 どおり承認可決されますと、取締役の員数は5名(うち社外取締役2名)となります。

記

当社の取締役(社外取締役を除く)に対する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。) は1個当たり100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

(2) 新株予約権の総数

各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内に割り当てる新株予約権の数は1,000個を上限とする。

(3) 新株予約権の払込金額

新株予約権1個当たりの払込金額は、新株予約権の割当てに際してブラック・ショールズ・モデル等の公正な算定方式により算定された新株予約権の公正価格を基準として取締役会において定める額とする。

なお、新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、当該払込金額の払込みに代えて、 当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものとする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の割当日を2年経過した日の翌日から20年以内とする。

- (6) 新株予約権の行使条件
 - ① 新株予約権者は、新株予約権の行使時において当社の取締役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。
 - ② 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
 - ③ その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。

(8) その他の新株予約権の内容

新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集要項を決定する取締役会において定めるものとする。

(ご参考)

当社は、本定時株主総会終結の時以降、当社の執行役員に対しても上記と同内容の新株予約権を当社取締役会決議により発行する予定であります。

第8号議案 監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬額は、2008年6月25日開催の第34回定時株主総会において、年額50百万円以内とご承認いただき、今日に至っておりますが、その後の諸環境の変化や監査業務の広範化、高度化に伴い監査役の責務が増大していること、その他、今後の監査体制の強化も視野に入れ、諸般の事情を総合的に勘案した結果、監査役の報酬額を年額80百万円以内と改めさせていただきたいと存じます。

なお、現在の監査役の員数は4名(うち社外監査役2名)でありますが、第4号議案「監査役4名選任の件」が原案 どおり承認可決されましても、監査役の員数に変更はありません。

株主総会会場ご案内図

会場 THE GRAND HALL

東京都港区港南二丁目16番4号 品川グランドセントラルタワー 3階 TEL 03-5463-9973



交通のご案内

JR品川駅・京急品川駅 東□ (港南□) より 徒歩約5分 港南□方面へ連絡通路を進み、港南□右手スカイウェイ経由で、直接品川グランドセントラルタワーよりご入館ください。

お願い

駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

